

会計年度任用職員（視能訓練士）募集要項

公 募 用

項 目	内 容
1 職名	会計年度任用職員（視能訓練士）
2 任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号（パートタイム）
3 任用期間	令和5年6月1日から令和6年3月31日まで ・育児休業等を取得する職員の代替となります。なお、育児休業等を取得する職員の休業期間が複数年度にまたがる場合、人事評価等の能力の実証を踏まえた上で、再度任用される可能性があります。
4 勤務職場	草加市立病院
5 職務内容	眼科一般検査、斜視・弱視の視能訓練 等
6 応募資格・求められる能力	<応募資格> ・視能訓練士免許を有する者 <求められる能力> ・窓口や電話対応において、丁寧・誠実な接遇を行うことができること。 ・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができること。 ・自分の業務を理解し、責任感をもって一生懸命業務に取り組むことができること。
7 勤務時間	週 38 時間 45 分未満 ・日勤のみ：原則月曜日から金曜日までの週5日、7時間45分以内の勤務（勤務時間は応相談） ※上記とは別に第1又は第3土曜日のいずれかで、8時30分から12時30分までの勤務があります。 （職場により、始業時間及び終業時間が異なる場合 有） ・所定勤務時間を超える勤務の有無 有（業務の必要上やむを得ない場合）
8 勤務しない日	シフト制（応相談）
9 休憩時間	45分（勤務時間が6時間超える場合）
10 休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使、結婚休暇、忌引、夏季休暇※、産前・産後休暇 等 （無給） 育児時間、子の看護休暇※、生理休暇、短期介護休暇※、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 等 ※一定の要件を満たす場合
11 給料額	時給 1,293 円 ～ 1,456 円（地域手当を含みます。） ・期末手当（一定の条件を満たす場合）、通勤手当を支給 ・勤務をしない日に、所属長が勤務を指定した場合は別途手当を支給 ・翌年度以降に引き続き任用されて同業務を行った場合、経験年数に応じて加算有り。（条件あり、上限あり） ・原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の21日に口座振込により支給
12 社会保険	健康保険（健康保険のみ埼玉県市町村職員共済組合に加入）、厚生年金保険、雇用保険加入 有 ※加入条件は1週間あたりの勤務時間が20時間を超える場合

13 応募方法等	申込書類を「15 問合せ先」に郵送又は持参してください。 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しません。 【申込書類】会計年度任用職員申込書
14 選考方法	・書類選考及び面接 ・選考の結果及び面接の日時については、申込者本人宛てに別途通知します。
15 問い合わせ	草加市立病院 事務部 経営管理課 住所：〒340－8560 草加市草加2－21－1 電話：048－946－2200